



平成 29 年 7 月 28 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生
(コード番号 2412 東証第二部)
問い合わせ先 取締役常務執行役員 尾崎 賢治
(TEL. 03-6870-3802)

株式の分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 28 日開催の取締役会において、株式の分割、定款の一部変更及び配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、今回の株式分割に伴い、株主優待制度の一部変更を行いますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

東証が定める企業行動規範の趣旨を踏まえ、当社株式の投資単位当たりの金額水準を引き下げることで、個人投資家が投資しやすい環境を整備するとともに健全な株価形成を促すことを目的としております。

今回の株式分割の実施により、投資単位は実質的に現状の 2 分の 1 となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日 (土) (実質上は 9 月 29 日 (金)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の当社発行済株式総数	45,144,000 株
② 今回の株式分割により増加する株式数	45,144,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	90,288,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	280,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成 29 年 9 月 12 日 (火)	(電子公告による公告開始日)
② 基準日	平成 29 年 9 月 30 日 (土)	
③ 効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (日)	
④ 増加記録日	平成 29 年 10 月 2 日 (月)	

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 29 年 10 月 1 日 (日) 付をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

- ① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- ② 第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則第2条を新設いたします。

（下線部分に変更箇所）

現行定款	変更後
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は <u>140,000,000株</u>とする。</p> <p>附則</p> <p>第1条 第3条の変更は、平成29年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後に、これを削除する。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>280,000,000株</u>とする。</p> <p>附則</p> <p>第1条 第3条の変更は、平成29年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後に、これを削除する。</p> <p><u>第2条 第6条の変更の効力発生日は平成29年10月1日とする。なお、本附則は、株式分割の効力発生日をもって削除する。</u></p>

(3) 変更の日程

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 定款変更の取締役会決議日 | 平成29年7月28日（金） |
| ② 定款変更の効力発生日 | 平成29年10月1日（日） |

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 5 月 8 日に公表いたしました「平成 29 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」記載の平成 30 年 3 月期の 1 株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、本修正は、すでに公表しております株式分割前の 1 株当たり配当予想額を今回の株式分割の割合で除した修正額であり、配当予想に実質的な変更はございません。

基準日	1 株当たり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期 末	年 間
前 回 予 想 (平成 29 年 5 月 8 日発表)	0 円 0 銭	57 円 00 銭	57 円 00 銭
今 回 修 正 予 想	0 円 0 銭	28 円 50 銭	28 円 50 銭
(ご参考) 前期実績 (平成 29 年 3 月期)	0 円 0 銭 (分割後: 0 円 0 銭)	48 円 00 銭 (分割後: 24 円 00 銭)	48 円 00 銭 (分割後: 24 円 00 銭)

5. 株主様優待制度の一部変更

当社では、「株主様＝お客様」という基本概念のもと、自社商品を株主の皆様にもご理解いただきたいという思いから、毎年 3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、自社福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を株主優待として提供しております。

今回の株式分割に伴い、「平成 30 年 3 月末」現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を初回として、株主優待基準を以下のとおり変更いたします。これに伴い、株主優待の権利取得にかかる投資単位は、ベネフィット・ステーション株主様コース A は現状の 2 分の 1、ベネフィット・ステーション株主様コース B は現状の 5 分の 1 となります。

保有株式数		優待内容
現行基準 (平成 29 年 3 月末)	株式分割後基準 (平成 30 年 3 月末以降)	
100 株以上 2,000 株未満 (分割後: 100 株以上 4,000 株未満)	100 株以上 800 株未満	ベネフィット・ステーション株主様コース A
2,000 株以上 (分割後: 4,000 株以上)	800 株以上	ベネフィット・ステーション株主様コース B

(注) 株式分割前の保有株式数が 400 株以上 2,000 株未満の株主様につきましては、平成 30 年 3 月末以降、株主優待の内容は自動的にコース A からコース B への変更となります。

<ご参考>

- (1) 今回の株式の分割に際し、当社の資本金の増減はございません。
平成 29 年 7 月 28 日現在の当社の資本金の額：1,527 百万円
- (2) 株式の分割に伴い、平成 29 年 9 月 27 日（水）付をもって、東京証券取引所における当社株価表示は現状のものから 2 分の 1 に調整された株価へ変更となります。
- (3) 株式の分割に関し、株主様にお取りいただくお手続きは一切ございません。

以 上